

# 父子世帯における社会化過程に関する研究

橋 口 茜\*

## Abstract

This purpose of this study was to examine the problems of daily life in the socialization process of the father household than focus on the four factors of socialization.

Furthermore, I researched on the ideal method of the concrete support method to solve the problems of daily life, and the procedure involved a set of item based questions on "the term of socialization, contents of socialization, place of socialization, and the background of socialization" that were investigated through an interview.

The following results were obtained:

- 1) Review of the standard of living due to the economic pressure,
- 2) Low role level of the mother as a substitute,
- 3) Lack of relations with the community,
- 4) Immaturity of the support system for the father household.

Key Words: the father household, socialization

## 1. 研究の背景および意義

厚生労働省の平成 15 年度全国母子世帯等調査結果報告<sup>3)</sup>によると、父子世帯は 17 万 3800 世帯、母子世帯は 122 万 5400 世帯という報告がある。これは平成 10 年度の報告では、父子世帯は 16 万 3400 世帯、母子世帯は 95 万 4900 世帯と父子世帯よりも母子世帯が増加傾向であることが伺える。

また平成 14 年には母子家庭及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律<sup>6)</sup>の改正に伴い「きめ細やかな福祉サービスの展開」と「自立の支援」に主眼を置いている。これまで同法律の対象

---

\* 文京学院大学地域連携センター

は母子世帯と寡婦のみであったが、法律の改正によって父子世帯もサービスが利用できるよう対象を拡張した。父子世帯に着眼するならば、先述した全国母子世帯等調査結果報告<sup>3)</sup>で「子どもについての悩みの内訳」の中で、父子世帯が抱えている悩みとして「教育・しつけ・家事」にウエイトが傾いていた。父子世帯にとって特に子育ての問題が明らかになっていることから、子育て支援の具現化が求められていることがわかる。そこでその対策として、新たに「子育て支援・生活支援」の枠組みが設けられ、父子世帯が利用できる日常生活支援事業の拡充などの事業提供がなされている。

しかし先述したように、ひとり親世帯、特に父子世帯における子育て支援の必要性が高まっている状況でありながらも、これまで父子世帯に関する研究がさほど取り組まれていない。今、なぜ父子世帯を対象とする研究が必要であるのか。昨今のマスコミの報道による父子世帯における虐待事件など、社会問題として父子世帯が関わる事件を目にすることが多い。さらに服部ら（1994）が社会的な関心は母子世帯が目立ちがちであり、父子世帯についても今後クローズアップしていかなければならないことを指摘している<sup>11)</sup>。そのため、父子世帯に関する研究に取り組む必要があるため、本研究では生活全般、中でも子育てに密着した研究に着手することとした。

## 2. 父子世帯の子育てに関する問題点

### (1) 父子世帯の社会的変遷

父子世帯はいつの時代から存在していたのか明らかにされていない<sup>14)</sup>。時代の流れを辿っていくと、1960年代はイエ制度の概念が強く、ひとり親世帯の場合は主に父親が子どもを引き取る傾向にあった。また1970年代後半に、父子世帯がモデルになった映画である「クレマー・クレマー」がアメリカで上映され、社会的関心が持たれるようになった。さらに、わが国においても父子世帯を対象とする調査が開始したのは1970年からである。1970年当時、父子世帯数は全国で10万世帯であったが、この30数年の間に17万3800世帯と着実に増加していることが伺える。1980年代からは、行政における父子世帯施策の取り組みが積極的である市を主体に、父子世帯を対象とした介護人派遣事業（現：母子家庭等日常生活支援事業）が始められたが、内容については幾度も検討を重ねられている<sup>12)</sup>。また、わが国において「ひとり親家庭」という言葉が行政で使い始められ「欠損家庭」といった差別的な表現から1つの家族類型として確立され始めた。1990年代からは、ドメスティック・バイオレンス（DV）の社会的認知などによって、家族の多様性が明らかになった。このような背景の中、父子世帯はなぜ子育て支援に関して困難さが生じ始めたのであろうか。服部ら（1994）によると「父子家庭の父親は経済力があると考えられていたこと、また再婚することが多く父子家庭で留まっている期間の短いケースが多かったこと、あるいは、子育てをはじめとする日常生活上のさまざまな援助を親族や近隣から受けることが多く、社会的な援助対象としては問題にならな

ったことなどが考えられる」<sup>11)</sup>と述べている。社会変化に伴い父子世帯をとりまく環境にも変化があり、特に子育てに関する協力を周囲から得られ難くなったことにより、父子世帯は次第に頼る相手が少なく、上記に述べてきたような全国レベルで子育て支援の必要性が高くなったことにつながる。そして、2000年代以降、山崎（2004）によると「父親の側が意識を変えることも重要で、支援制度を必要なメニューとして日常生活に組み込み、支援を受けながらできるだけ余裕をもって生活を送ることが大切ではないだろうか」<sup>13)</sup>との見解がある。また中田ら（2001）は「シングルファーザー家庭への新しい援助として、シルバー人材センターや、NPO法人の社会福祉援助活動などが期待される」<sup>10)</sup>と述べている。父子世帯の生活を支援することは、様々な社会資源を活用しながら営んでいくと共に、父親側の意識の変革も求められていることがわかる。このような背景によって、父子世帯の子育ては社会的な問題として取り上げなければならないことが理解できる。そこで、実際に子育てに関してどのような困難さがあるのか先行研究を整理しながら抽出していきたい。

## (2) 父子世帯の子育てに関する検討

財部（1980）は「父子家庭の大きな共通な問題は、父親の定職就労と子どもの養育、家事などをいかに両立していくことの難しさである。とくに、幼い子どもを抱えている若い父親の場合は、子どもの身の廻りの育児に追われて並大抵なことではない。このような生活が、長期化すると生活に疲れ、将来に対する不安からの生活意識の減退、自棄的飲酒、心身疾患、育児放棄など多くの生活問題を引き出す可能性が、たえず潜在化している」<sup>5)</sup>と述べている。また庄谷（1983）は「児童の生活と発達保障において問題が生じやすい家庭であり、それとのかかわりにおいて、落層化・貧困化しやすい世帯である」<sup>7)</sup>との見解がある。さらに子どもに対する養育態度について、佐藤（1981）は「父子家庭における父親の子どもに対する接し方の特徴として、子どもの自主性を尊重し民主的な好ましい対応をしているものが多く、また、子どもを冷たくあしらったり、無視したり、子どものことで他の家族との意見が食い違ったりすることが少なく、割合安定した養育態度がみられる中で、子どものことで不安に思いがちだったり、甘やかし過ぎたり、厳しくし過ぎたりしている」<sup>4)</sup>と述べている。このように、父子世帯の父親は子育てをしながら家事や仕事との両立が最も大変であることが理解できる。また子どもに対する養育態度も比較的穏やかな傾向にあるが、その裏側には母親という性別役割分業が根付いていると考えられる。なぜならば、穏やかで優しい母親という役割を父親が担うことにより、家庭内の人間関係を温和にしている状況が考えられたためである。しかし一般的に両親がいる世帯にはこのような役割は母親が担う一方で、父子世帯の父親は父母双方の性別役割分業を担っていることが推察できる。そのような負担がのしかかることによって、財部が述べているように将来に対する不安からの生活意識の減退、自棄的飲酒、心身疾患、育児放棄など生活を営めない状況に陥りやすいと考えられる。

### (3) 問題の所在

このように父子世帯に関する社会的背景や先行研究を整理すると、次のような問題の所在を持った。特に子育てに関して、父子世帯が利用できる子育て支援は「保育所優先入所の推進等」「母子家庭等日常生活支援事業の実施」「子育て短期支援事業の実施」「ひとり親家庭生活支援事業の実施」の4点が挙げられている<sup>12)</sup>。しかし高橋ら（1994）は「父子家庭は同じひとり親である母子家庭施策に比べると格段の不足があることは否めない。また施策が実施されている場合でも、利用に結びついていない場合が多々見られるようである」と述べている<sup>8)</sup>。父子世帯の子育ての問題は、抜本的な問題として取り上げられている一方で、実際に利用できるサービスは極めて少ないことが見受けられた。またニーズはあるものの利用に至っていない状況から、父子世帯はどのような過程を経て社会の一員として参加していくのか。つまり社会化過程という視点で捉えていく必要があり、各種報告書による数字、また各種サービスの有無よりさらに細かい事例レベルにおいて検討する必要性が高いと考えた。さらに客観性をもたらすために、渡辺（1993）が社会化を整理する軸として「社会化の時期」「社会化の内容」「社会化の場」「社会化の背景」という4つに分類している<sup>15)</sup>。これら4つに分類された背景には、社会学以外に教育学の他、多くの学問において社会化の検討が進められているためである。そこで本研究は4つの側面に当てはめ、4つの側面に適応し、生活実態を明らかにすることにした。

## 3. 研究目的

本研究は、父子世帯の社会化過程における日常生活の問題点を社会化の4つの側面（社会化の時期、社会化の内容、社会化の場、社会化の背景）より抽出した。さらに、その問題を解決するために実践レベルでの具体的な支援方法のあり方について探究することを目的とした。また本研究の研究デザインを図1に示した。

研究デザインの概要について説明したい。まず社会化の時期は「父子世帯になる前」「父子世帯になった後」に分類した。社会化の内容と場については、両者をまとめて「住居（居住地、困難さ）」「家庭（子育て、家事、健康状態、娯楽、生活の満足度）」「近隣（相談相手、関わり）」「職場（職業、転職、勤務時間、残業、帰宅時間、職場の理解、休日、年収、経済的圧迫、困難さ）」「セルフヘルプグループ（関わり）」「ボランティア団体（関わり）」「社会福祉協議会（関わり）」「行政（関わり）」「学校または保育園（関わり、要望）」9つに分類した。社会化の背景は、制度を表した。以上、社会化の推進に向けて、特に社会化過程に注目した研究を進めることにした。

## 4. 用語の定義づけ

本研究における父子世帯とは「何らかの事由により配偶者と共に暮らすことができない、

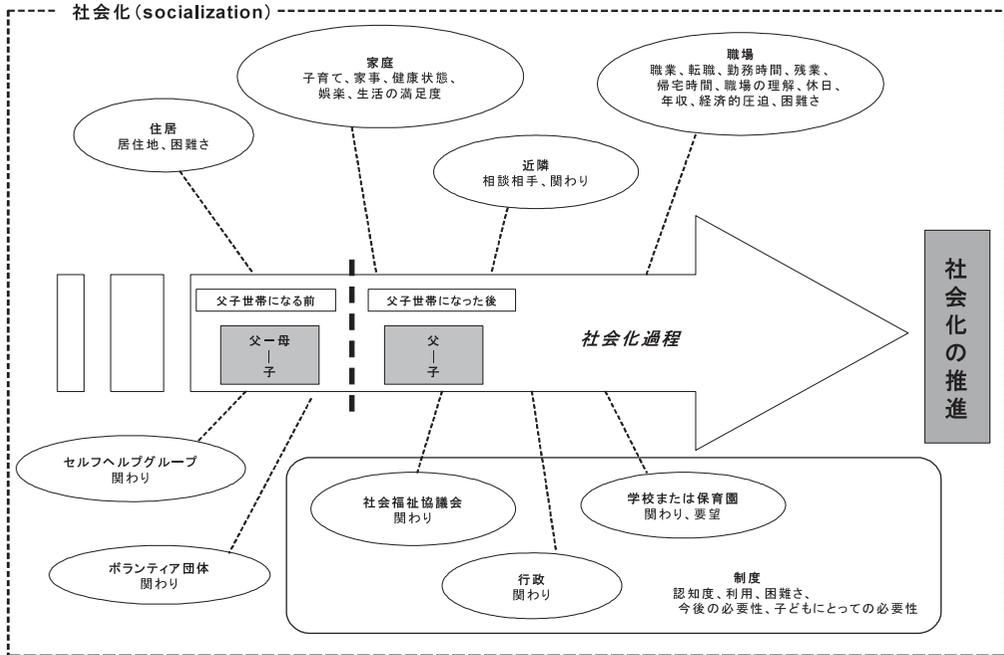


図1 父子世帯の社会化過程

18歳未満の児童を扶養している父親」とした。また社会化過程とは「個人が他者との相互作用を通して、現在の生活または将来生活しようとする社会に、参加することができるような過程」とした。

## 5. 研究方法

### (1) 調査対象者

調査対象者は、2006年9月中旬から10月中旬にかけて、T都およびS県の社会福祉協議会、母子福祉団体（計67団体）に対し、団体訪問、電話、電子メールにおいて依頼をした。その後、調査協力の承諾を得た父子世帯の父親6名を対象とした。また父子世帯の父親は社会資源を利用している者であり、社会化過程にいる父親である。

### (2) 調査手順および調査時期

調査手順は、半構造化によるインタビュー調査を行った。事前調査として、渡辺（1993）<sup>15)</sup>が述べる「社会化の時期、社会化の内容、社会化の場、社会化の背景」に基づき、これら4つの側面から質問項目を設定し、2006年5月上旬に父子世帯の父親1名を対象に実施した。その後、事前調査での質問項目を構造化するとともに、新たに必要とされる調査項目を抽出し、本調査に向けて調査項目を設定した。なお本調査の調査時期は、2006年9月中旬から11月上

旬に実施した。

### (3) 調査項目の設定および分析手順

調査項目は、事前調査後、改めて設定しなおす必要があった。そのため、本調査に向けて新たに調査項目の構造化を試み、社会化の観点から考察を行った。なお調査項目を以下に示す。

社会化の時期：父子世帯になる前後

社会化の内容：基本的属性、子育て、家事、健康、娯楽、地域交流、生活の満足度、  
今後の家族としての展望、意見・要望

社会化の場：家庭、住居、職場、近隣、学校または保育園、社会福祉協議会、行政、  
セルフヘルプグループ、ボランティア団体

社会化の背景：制度

## 6. 結果および考察

### (1) 基本的属性

インタビュー調査で出された結果を考察するにあたり、まずは調査対象者である父子世帯の父親6人の基本的属性を整理したものを以下表1に示す。

事例Aである父親の年齢は34歳である。父子世帯歴は2年であり、現在はS県で生活をしている。また4歳の長男がいる。父子世帯になった背景は、妻の脳腫瘍による入院によって事実上父子世帯になった。父子世帯になる前の居住地はタイで生活していた。当時はタイで仕事をしており、妻の入院に伴い子どもは妻の実家で暮らすことになった。しかし諸事情により祖父母の下で生活していくことが難しくなったため、その後Aは子どもを引き取り日本で生活することになった。

表1 調査対象者の基本的属性

	父親の年齢	父子世帯歴および居住地	子ども	父子世帯になった背景
事例A	34歳	父子世帯歴：2年 在住：S県	長男（4歳）	妻の脳腫瘍による入院
事例B	41歳	父子世帯歴：5年 在住：S県	長女（中学1年生） 長男（小学3年生）	離別
事例C	39歳	父子世帯歴：9年1ヶ月 在住：S県	長男（中学3年生） 長女（小学6年生）	離別
事例D	39歳	父子世帯歴：2年10ヶ月 在住：T都	長男（8歳） 長女（5歳）	離婚調停中
事例E	53歳	父子世帯歴：10年5ヶ月 在住：T都	長男（高校1年生） 長女（小学4年生）	死別
事例F	46歳	父子世帯歴：6年1ヶ月 在住：S県	長女（18歳） 次女（16歳）	死別

事例 B である父親の年齢は 41 歳である。父子世帯歴は 5 年であり、現在は S 県で生活をしている。また中学 1 年生の長女と小学 3 年生の長男がいる。父子世帯になった背景は、離別である。離別に至る原因として、互いに嫌な部分が目に付くようになったためであった。また妻が 1 人では子どもを育てられないという理由で父子世帯になった。

事例 C である父親の年齢は 39 歳である。父子世帯歴は 9 年 1 ヶ月であり、現在は S 県で生活をしている。また中学 3 年生の長男と小学 6 年生の長女がいる。父子世帯になった背景は、離別である。性格の不一致が原因となり、妻が家を出て行った。離別するまでの 2 年間は喧嘩が絶えずもめていたという経緯があった。

事例 D である父親の年齢は 39 歳である。父子世帯歴は 2 年 10 ヶ月であり、現在は T 都で生活をしている。また知的障害を持つ 8 歳の長男と健常である 5 歳の長女がいる。父子世帯になった背景として、妻の浮気が原因で家を出て行き、現在、離婚調停中である。父子世帯を選んだ理由は、子どもに対して無責任なことはできないためであり、子どもを妻に預けずに D の下で育てたいためであった。

事例 E である父親の年齢は 53 歳である。父子世帯歴は 10 年 5 ヶ月であり、現在は T 都で生活をしている。また高校 1 年生の長男、脳性麻痺による下肢障害を持つ小学 4 年生の長女がいる。父子世帯になった背景は、死別である。妻は長女を早産し、その 3 日後に急性心不全による死亡したという経緯があった。

事例 F である父親の年齢は 46 歳である。父子世帯歴は 6 年 1 ヶ月であり、現在は S 県で生活をしている。18 歳の長女、16 歳の次女がいる。父子世帯になった背景は、死別である。妻は癌による死亡であった。

## (2) 父子世帯における社会化の場および背景の違いによる問題点

調査対象者の基本的属性を踏まえ、本項では場および背景の違いによる問題点を表 2 および表 3 に示した。

## (3) 父子世帯における社会化全体の問題点

父子世帯が抱える日常生活全体の困難さについて、抽出された問題点を表したものが図 2 である。それらを集約した結果、1) 経済的圧迫による生活水準の見直し、2) 母親の代替機能の低さ、3) 地域との関わりの少なさ、4) 父子世帯に対するサポート体制の未熟さにまとめることができた。この 4 点をまとめるに至った経過に関して、インタビューで得られたエピソードを「社会化の時期」「社会化の内容」「社会化の場」「社会化の背景」の側面で分類をし、さらにそこで整理されたデータを集約し問題点の明確化を図った。そして、それら全体の問題点で多く得られたものをカテゴリー化した。以上のような結果から社会化過程の観点で考察をすることにした。

表2 場の違いによる問題点

場 所	問題点
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが病気・怪我をしたとき敏速な対応ができない</li> <li>・独り身であるため、子育て・仕事・家事の両立が難しい</li> <li>・家族や身内による定期的な協力の不安定さ</li> <li>・無駄な出費が多い</li> <li>・判断を求める相談相手の不在</li> <li>・独り身であるため病気になると困る</li> <li>・常に子どもと一緒にいるためストレスを感じる</li> <li>・子どもが母親の話ができない雰囲気である</li> </ul>
住 居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的圧迫がありながら転居する姿勢がみられない</li> </ul>
職 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間また残業が転職に影響される</li> <li>・子どもがいるために仕事に取り組む姿勢に反映される</li> <li>・残業と性別役割分業は特に関連性が強い</li> <li>・帰宅時間を気にしながら仕事をしている</li> <li>・父子世帯特有の大変さについての理解度が高い</li> <li>・子どもや家事中心の休日を送っている</li> <li>・経済的圧迫があるが父子世帯になる前後の生活水準が同じ</li> <li>・子どもがいるため仕事に対して制限がかかる</li> </ul>
近 隣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みを相談できる相手がいない</li> <li>・近隣との関係が希薄</li> </ul>
学校または保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の不在による情報伝達の機能の低下</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活において必要不可欠な機関</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談機関につなげている役割を果たしている</li> <li>・事務的な対応でありアフターフォローができていない</li> </ul>
セルフヘルプグループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父子世帯独自のセルフヘルプグループに参加したい</li> </ul>
ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体の活動内容を知らない</li> </ul>

表3 背景の違いによる問題点

背 景	問題点
制 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用できる制度について知らない</li> <li>・父子世帯に近い地域の専門機関および専門家の必要性が高い</li> <li>・家事援助サービスは今後も利用していきたい</li> <li>・父子世帯が窮地に立たされた際の相談機関およびその関連施設が少ない</li> <li>・子どもの心理に歩み寄る支援が足りない</li> </ul>

### 1) 経済的圧迫による生活水準の見直し

第1に経済的圧迫による生活水準の見直しについて、経済的圧迫があるという実態がある中で、問題点として特に家事や住居においては必要以上に出費していること、経済的圧迫があるために将来も現状のレベルで生活できるのかという不安要素が強いことが明らかになった。

インタビューの中で「洋服を買いに行くときは、子どもと一緒に行って、上3着、下2着と決め、子どもが好きなものを選ばせている」というエピソードが挙げられた。その他、無駄な出費が多いというエピソードが汲み取れたことから、父子世帯になる前と同じ生活水準で日常生活を営んでいることが推測できる。そのため、このような出費が積もると経済的圧迫に陥り

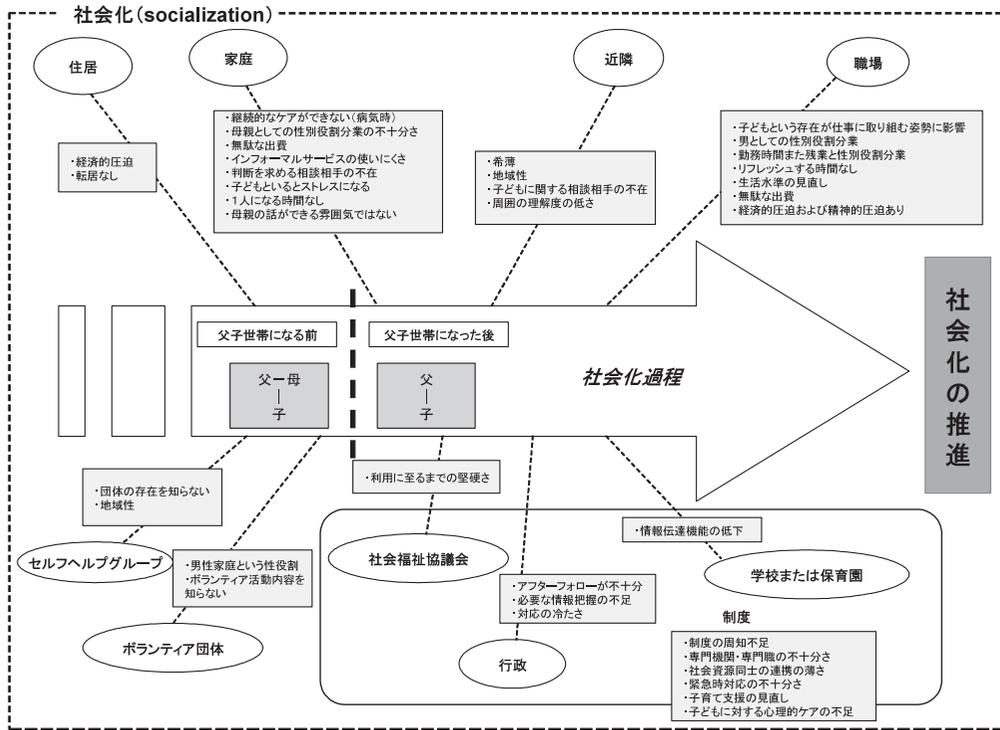


図2 社会化過程における問題点

やすい。すなわち、父子世帯の父親は生活水準の見直しを図るべきであると考えられる。そうすることによって、将来に対する不安要素の回避にもつながり、精神的圧迫の軽減にもつながると推察できた。また社会化過程の観点からは、特徴の一つでもあるように父親は一定の知識や技能などを学んでいく姿勢が必要であり、その過程を辿っていくことによって社会化に向けて前進できると考えられる。

## 2) 母親としての代替機能の低さ

様々な場面において父子世帯の父親は母親役割を担わなければならない状況であることが明らかになった。このような実態に対し、母親としての役割をどのように代替していくのかという視点が欠けていること推察できる。インタビューの中で「仕事は実際に定時に終わることは少なく、子どもがいると思うように働けない」というエピソードが数多く挙げられ、その裏側には性別役割が隠れていることが見出された。つまり、エピソードで挙げられているように、母親不在という現実が仕事にも何らかの形で反映されていることが明らかになっている。様々な場面において父子世帯の父親は母親役割を担わなければならない状況であることが伺えるため、母親という性別役割が根づいていることが考察できる。特に父子世帯に対する社会資源は性別役割に目を向けていると言いがたいため、今後は抜本的な問題点として検討していく

必要があると考えられた。したがって、社会化過程においては、父子世帯の父親は性別役割分業が根づいているために歯止めがかかっていることが推測できる。そのため今後は性別役割分業のあり方も踏まえながら父子世帯をとりまくサポート体制の構築が重要になる。このように、様々な場面において父子世帯の父親は母親役割を担わなければならない状況であることが伺えられた。

### 3) 地域との関わりの少なさ

問題点として、地域との関わりが少ない点、関連した情報が入ってこない点が明らかになった。インタビューの中で「悩みを相談できる人がいない」「たまに近隣の人と野球をしたいと思うことがあるが、町興しのような活動は独り身であるため面倒くさい」というエピソードが挙げられた。特に近隣との関わりは、地域性が絡んでいるため、それぞれの生活する土地によって異なるといえる。そのような地域性を含んだバックグラウンドがある中で、近隣との関わりが少ない父子世帯は、地域の中で孤立しやすい傾向にあることが伺われた。また父親自身、男性としてのプライドや周りの目を気にしているのではないかと推察した。

しかしその一方では、父子世帯をとりまく周囲の理解度が低いため、関連した情報を入手するルートが途絶えやすいなど、近隣世帯との関わり方を見直すことが重要であると考えられた。したがって、社会化過程という観点からは、社会資源との相互作用が未成熟であるため、父親自身、自ら地域に入り込むという働きかけが欠けている点、また近隣などの社会資源の理解が不十分である傾向であったため、周囲に対する教育も重要である。

### 4) 父子世帯に対するサポート体制の未熟さ

「緊急対策時の不備」「父子世帯の父親に対するレスパイトケアの未確立」「専門機関同士の連携の薄さ」という実態が明らかになった。

「緊急対策時の不備」について、父子共に病気や怪我をした際、どのように対処していいのか困惑している実態が明らかになった。特に夜間から朝方にかけての相談窓口またその一時入所できる施設が必要とされている。しかし実際にはフォーマルサービスにおいてそのような規定があるものの、活用されていない傾向であることが伺えた。

また「父子世帯の父親に対するレスパイトケアの未確立」について、父子世帯の父親にとって働き手は父親のみであり、休日においても子どもと常に一緒であるという実態が明らかになった。そのため、父親自身の休息が足りていないのではないだろうか。特に、疾病予防やストレス対策の不備など、健康面における不備がみられた。

さらに「専門機関同士の連携の薄さ」について、父子世帯の父親は何事に対しても父親1人で対応している実態が明らかになった。そのため、何が良いのか悪いのか判断をしにくい困難さが抽出された。これは周りに助言できる人がいない、つまり生活を共に見直す人がいないために、父子世帯が抱える悩みなどを汲み取れていないのであることが伺えた。

以上のような見解から、父子世帯に対するサポート体制の未熟さが指摘できるであろう。その中でも制度面からは父子世帯が利用できる関連サービスはあるものの、その一方でそれら内容を父子世帯の父親に伝わっていない点がエピソードの中で取り上げることができた。つまり、父子世帯の父親への情報が不十分であり、またそれを伝える専門機関同士の協力体制作り、専門職の養成にも力を入れなければならないことが考えられた。また社会化の観点からは、父子世帯に対して社会資源が整っていないため、十分なサポートが行き届いているとは言いがたい。そのため相互作用が未成熟であることから社会化に向けて邁進する必要があると推測された。特に父子世帯の父親は、はじめに訪れる相談窓口は行政機関であることから、情報の提供のみならず、提供後のサービスラーニングの体制を整え、評価を行う視点も必要であると推察できた。これは行政だけではなく、関係機関にも通ずる内容であり、父子世帯の生活をマネジメントしていく体制作りの必要性が高いことが伺えられる。

## 7. 結論

### (1) 今後の父子世帯に対する支援

本研究の目的は、父子世帯の社会化過程における日常生活の問題点を社会化の4つの側面(社会化の時期, 社会化の内容, 社会化の場, 社会化の背景)より抽出し、さらにその問題を解決するために実践レベルでの具体的な支援方法のあり方について探究することを目的とした。抽出された結果および検討してきた考察を基に今後の父子世帯に対する支援のあり方について以下5点を述べていきたい。

第1に「父子相談員の必要性」について、母子及び寡婦福祉法の第8条第1項<sup>9)</sup>に母子自立支援員の設置が規定されている。しかし相談ができるのは母子世帯及び寡婦のみであり、父子世帯は対象とされていない。そのため、本調査において「悩みを相談できる相手がない」「子どもに対する心理的ケアができていない」という事実が明らかになった。そのような事実から、父子世帯特有の悩みやニーズを汲み取る父子世帯専門の相談員の設置が必要であり、各自治体によって独自に父子世帯相談員の設置をしていることが確認された<sup>10)</sup>。しかしながら現在、その父子世帯相談員に関する研究が見当たらないため、実生活レベルで機能の可否が問われてくる。また父子世帯相談員の設置は、各地域において定着しているとは言いがたいため、今後は全国各地で常時利用できるように設置していく必要がある。

第2に「父子世帯をとりまく周囲への教育」について、父子世帯は特に近隣関係が希薄であり、孤立していく可能性があることが伺えた。社会全体が父子世帯に対する理解が薄い傾向にあるため、今後は父子世帯をとりまく周囲への教育を徹底する必要がある。具体的には住民を対象にした講演会など、地域の中で父子世帯という世帯が日常生活を営んでいることを知る機会を設け、教育をする必要がある。

第3に「日常生活の実態に合わせた柔軟な対応」について、夜間の急な病気や怪我などにお

いては、特にフォーマルサービスは柔軟な対応ができないことが見出された。よって、既存するサービスの規制を緩和していくことが重要であり、父子世帯の生活実態に合わせて柔軟に対応していく必要がある。

第4に「個に対する支援のあり方」について、父子世帯になった背景、家庭環境などは一人ひとり抱えているニーズが異なっている。父子世帯になりはじめて訪れる相談機関は行政であることが明らかになったため、今後は行政レベルで個人の事情に合わせきめ細やかな対応をしていくことを期待したい。またインターグループワークのように、地域社会は各種機関などのグループの相互作用によって、グループ間の調整をしたりするなどの働きかけも求められる。

第5に「社会資源の根本的な見直し」について、生活の根底に根づいているのは性別役割であることがインタビューを通して考察することができた。またその性別役割と父子世帯に必要な地域資源との関係性が色濃いため、今後は母親役割をどのように代替していくか、また父子世帯に必要な社会資源をどのように見直すかが求められてくる。

## 8. 今後の課題

本研究は、父子世帯の社会化に関する探索的な研究であり、インタビュー調査を通して父子世帯の父親の日常生活に生じる問題点について汲み取ることができた。検討していく中で、父子世帯は地域の一世帯として表面化されていないため、日常生活において抱えている困難さが隠されがちであることがわかった。その裏づけになったのが、データを収集する際に行政をはじめ関係団体は父子世帯の実態を把握していなかったことである。そのため、今後は父子世帯を含むマイノリティを対象とした研究をしていく必要性がある。

### 引用・参考文献

- 1) 愛媛県保健福祉部「子どもと家庭・青少年の育成」  
(<http://www.pref.ehime.jp/040hokenhukushi/040jidoaruhukushi/ikusei/kosodate/fushi01.htm>,2007.1.10).
- 2) 鹿角市福祉保険センター「児童福祉班」  
(<http://www.city.kazuno.akita.jp/kosodate/kosodate.htm>,2007.1.10).
- 3) 厚生労働省（2005）「平成15年度全国母子世帯等調査結果報告」  
(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/01/h0119-1.html>,2006.10.19).
- 4) 佐藤 怜（1991）「父子家庭に関する考察」『家族心理学研究』5（1），1-14.
- 5) 財部 実美（1980）「保護施設父子寮にみる父子家庭問題と福祉」『月間福祉／全国社会福祉協議会』44,1.
- 6) 社会福祉法規研究会（2005）『社会福祉六法（平成18年版）』新日本法規.
- 7) 庄谷 怜子（1983）「父子家庭問題についての覚え書」『社会問題研究／大阪社会事業短期大学社会事業研究会』32（2），205-210.
- 8) 高橋 重宏・坂本 健・庄司 順一・他（1994）「父子家庭施策のあり方に関する研究(1) - 302市区町の現行施策等の実態調査 -」『日本総合愛育研究所紀要』31，69-77.
- 9) 富山県黒部市「子ども支援課」(<http://kurobe.city.kurobe.toyama.jp/top.aspx>,2007.1.10).
- 10) 中田 照子・杉本 貴代栄・森田 明美（2001）『日米のシングルファーザーたち』ミネルヴァ書

房.

- 11) 服部 玲子・三島 令子 (1994) 「ひとり親家庭への社会的サービスに関する一考察－父子家庭の事例を中心に－」『兵庫教育大学研究紀要』14, 159-172.
- 12) 母子寡婦福祉法令研究会編 (2004) 『総合的な展開をみせる母子家庭等施策のすべて』ぎょうせい.
- 13) 山崎 美貴子 (2004) 『週刊ダイヤモンド 2004.9－シングルファザーの壁－』ダイヤモンド社.
- 14) 湯沢直美 (2000) 「ひとり親家庭福祉の現状と展望」『世界の児童と母性：海外福祉情報』48, 49-51.
- 15) 渡辺 秀樹 (1993) 『新社会学辞典』有斐閣.

(2007.12.12 受理)